

8.9 景 觀

8.9 景観

8.9.1 現況調査

(1) 調査内容

調査内容は表8.9-1のとおりであり、「景観資源の状況」及び「主要な眺望地点の状況」とした。

表 8.9-1 調査内容（景観）

項目	調査内容
景観	① 景観資源の状況 ・景観資源（自然的景観資源・文化的景観資源）の分布 ・景観資源の特性 ② 主要な眺望地点の状況 ・眺望地点の位置・利用状況・眺望特性 ・主要な眺望地点からの眺望の状況

(2) 調査方法

① 既存資料調査

既存資料調査における調査方法は、表8.9-2のとおりとした。

表 8.9-2 調査方法（景観：既存資料調査）

調査内容	調査方法
景観資源の分布	「平成28年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（平成29年、仙台市）、「みやぎ・身近な景観百選」（平成24年、宮城県）等から、景観資源（自然的景観資源・文化的景観資源）の分布状況等を収集し整理した。
主要な眺望地点の分布	主要な眺望地点の分布は、「仙台観光マップ」（平成27年、仙台観光国際協会）、「みやぎ・身近な景観百選」（平成24年、宮城県）等から、主要な眺望地点の分布状況等を収集し整理した。
仰角による景観資源・主要な眺望地点の抽出	本事業において予定する最も高い構造物である煙突（標高3m、地上高80m）が仰角1°以上で視認できる可能性のある範囲（半径約5kmの範囲）における景観資源（自然的景観資源・文化的景観資源）及び主要な眺望地点を抽出した。

② 現地調査

現地調査における調査方法は、表8.9-3のとおりとした。

表 8.9-3 調査方法（景観：現地調査）

調査内容	調査方法
景観資源の状況	既存資料調査により抽出した表8.9-4及び図8.9-1に示す調査地点について、落葉期の現地踏査により視認状況を確認し、調査地域内の主要な眺望地点から計画地方向に向かって視認できる可能性がある景観資源（自然的景観資源・文化的景観資源）を抽出した。
	「視認状況による抽出」で抽出した景観資源（自然的景観資源・文化的景観資源）について、現地調査を行い、範囲、規模、特徴、周囲からの見え方等について整理した。
主要な眺望地点の状況	既存資料調査により抽出した表8.9-4及び図8.9-1に示す主要な眺望地点の調査地点について、落葉期の現地踏査により視認状況を確認し、本事業において予定する構造物が視認できる可能性がある主要な眺望地点を抽出した。
	「視認状況による抽出」で抽出した主要な眺望地点について、現地調査、写真撮影等を行い、眺望特性、利用状況及び眺望の状況を把握した。

(3) 調査地域及び調査地点

① 既存資料調査

既存資料における調査地域は、「6. 地域の概況」の調査範囲とした。

② 現地調査

ア. 調査地域

本事業において予定する最も高い構造物である煙突が仰角 1° 以上で視認できる可能性のある範囲として、計画地内の煙突を中心とした半径約 5 km の範囲とした。

イ. 調査地点

調査地点は、表8.9-4及び図8.9-1に示す、調査地域内における景観資源（自然的景観資源・文化的景観資源）及び主要な眺望地点とした。

表 8.9-4 調査地点（景観）

調査地点番号	調査地点名	自然的景観資源	文化的景観資源	主要な眺望地点
1	蒲生干潟・日和山・高砂神社	○	○	○
2	長浜	○		
3	仙台湾砂浜海岸（深沿海岸）	○		
4	貞山運河（南貞山運河）	○	○	○
5	スリーエム仙台港パーク (仙台港中央公園)	○		○
6	加瀬沼	○		
7	緩衝緑地帯	○		
8	貞山運河（御舟入堀）	○	○	○
9	小豆浜	○		
10	菖蒲田海水浴場	○		
11	湊浜緑地海岸・御殿崎	○		
12	多賀城跡		○	○
13	多賀城神社		○	
14	貴船神社		○	
15	陸奥總社宮		○	
16	浮島神社		○	
17	塩竈街道		○	
18	高崎遺跡		○	
19	化度寺		○	
20	多賀神社		○	
21	多賀城廃寺跡		○	
22	志引の森		○	
23	宝国寺・末の松山		○	
24	沖の井（沖の石）		○	
25	喜太郎神社		○	
26	野田の玉川・おもわくの橋		○	
27	柏木神社		○	
28	柏木遺跡		○	
29	大代横穴墓群		○	
30	枡形匂貝塚		○	
31	陸奥国一之宮 塩竈神社		○	○
32	塩竈市壱番館庁舎展望台			○
33	御釜神社		○	
34	旧亀井邸		○	
35	マリンゲート塩釜展望台			○
36	大木匂貝塚・歴史資料館		○	

注：「○」は、現地調査を実施した調査地点を示す。

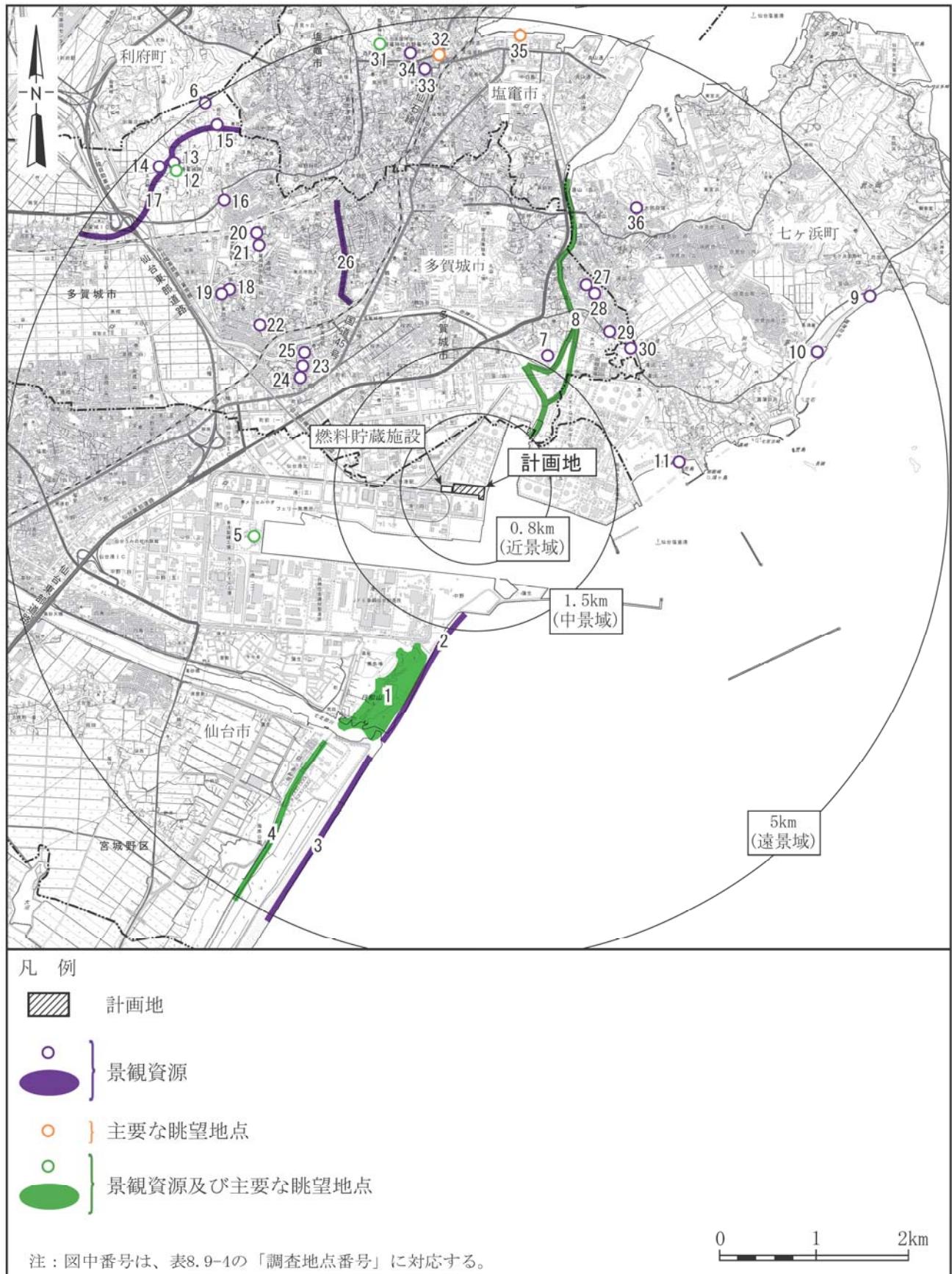


図 8.9-1 調査地域及び調査地点（景観）

(4) 調査期間等

① 既存資料調査

既存資料調査における調査期間等は、設定しないものとした。

② 現地調査

調査期間等は表8.9-5のとおりであり、落葉期及び展葉期の2期とした。

なお、調査地域においては復興工事等が実施中であり、一部の調査地点について調査後に景観要素の変化等が生じたことから、翌年に追加調査を実施した。

表 8.9-5 調査期間等（景観）

調査事項	時期	調査期間
・景観資源の状況 ・主要な眺望地点の状況	落葉期	2017年3月29日(水)、30日(木)、4月4日(火)
	落葉期（追加調査）	2018年12月18日(火)、20日(木)
	展葉期	2017年8月26日(土)、27日(日)
	展葉期（追加調査）	2018年9月19日(水)

注：1. 展葉期とは樹木の葉が展葉している時期、落葉期とは樹木の葉が最も少ない時期とした。

2. 復興工事等が進捗し、一部の調査地点について2017年調査後に景観要素の変化等が生じたことから、2018年に追加調査を実施した。

(5) 調査結果

① 既存資料調査

計画地及びその周辺の自然的景観資源、文化的景観資源及び主要な眺望地点の分布は、表8.9-4及び図8.9-1のとおりである。

計画地は工業専用地域内に位置しており、本事業において予定する最も高い構造物である煙突を中心とした半径約1.3kmの範囲には自然的景観資源、文化的景観資源及び主要な眺望地点は分布していないが、半径約5kmの範囲には、自然的景観資源が11地点、文化的景観資源が26地点、主要な眺望地点が8地点分布している。

② 現地調査

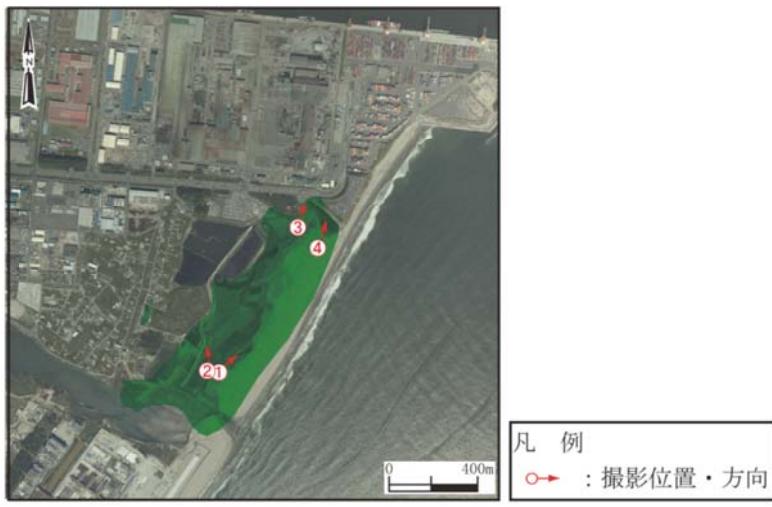
ア. 景観資源の状況

(7) 視認状況による抽出

既存資料調査により抽出した調査地点について現地踏査を実施し、主要な眺望地点から計画地方向に向かって視認可能な景観資源（自然的景観資源・文化的景観資源）の分布を確認した。

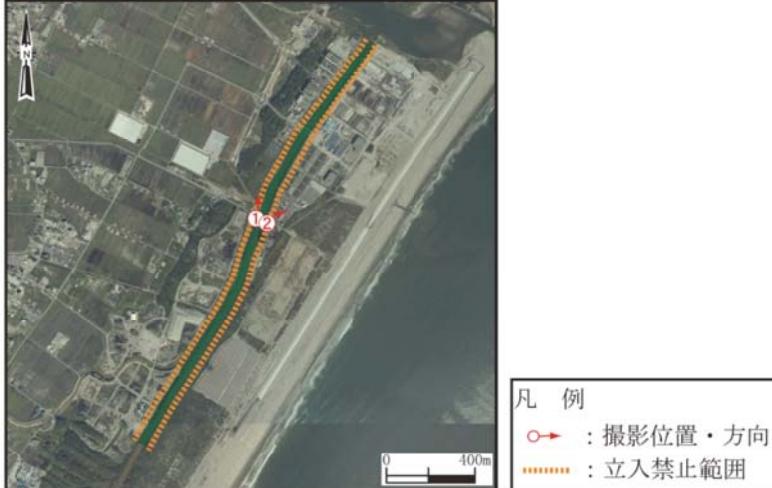
調査結果は、表8.9-6のとおりであり、蒲生干潟・日和山・高砂神社、貞山運河（南貞山運河）、スリーエム仙台港パーク（仙台港中央公園）、貞山運河（御舟入堀）、マリンゲート塩釜展望台の6地点から計画地と自然的景観資源又は文化的景観資源が同時に視認できる可能性が確認された。

表 8.9-6(1) 景観資源に対する視認状況

調査地点 (主要な眺望地点)	蒲生干潟・日和山・高砂神社【1】			
計画地までの 方向・距離	北北東 約1.7km ~ 約2.8km (遠景域)			
	<p>自然的景観資源及び文化的景観資源の場でもある本調査地点及び東側に隣接する自然的景観資源である長浜【2】が視認可能である。</p> <p>本調査地点は平坦な低地に位置しており、計画地以遠の景観資源は地形の起伏及び工場等の既設構造物により遮蔽されていることから、他の景観資源は視認できない。</p>  			
計画地方面に分布する景観資源の視認状況	①からの視認状況	②からの視認状況	③からの視認状況	④からの視認状況
	 			
	 <p>撮影地点</p> <p>凡 例 ○→ : 撮影位置・方向</p>			
視認可能な 景観資源	<p>自然的景観資源：蒲生干潟・日和山・高砂神社【1】、長浜【2】</p> <p>文化的景観資源：蒲生干潟・日和山・高砂神社【1】</p>			

注：【 】内は、表8.9-4及び図8.9-1の調査地点番号に対応する。

表 8.9-6(2) 景観資源に対する視認状況

調査地点 (主要な眺望地点)	貞山運河（南貞山運河）【4】	
計画地までの 方向・距離	北北東 約3.0km～約5.0km（遠景域）	
計画地方向に分布する景観資源の視認状況	<p>自然的景観資源及び文化的景観資源の場でもある本調査地点が視認可能である。 本調査地点は平坦な低地に位置しており、計画地以遠の景観資源は地形の起伏等により遮蔽されていること、本調査地点東側に位置する仙台湾砂浜海岸（深沼海岸）【3】は南蒲生浄化センター等の既存構造物により遮蔽されていることから、他の景観資源は視認できない。</p> <p>なお、本調査地点の大半は南貞山運河河川災害復旧工事により2019年3月まで立入禁止となっており、調査期間においても立入可能な場所は限定されていた。</p>   <p>①からの視認状況 ②からの視認状況</p>  <p>撮影地点</p>	
視認可能な 景観資源	<p>自然的景観資源：貞山運河（南貞山運河）【4】 文化的景観資源：貞山運河（南貞山運河）【4】</p>	

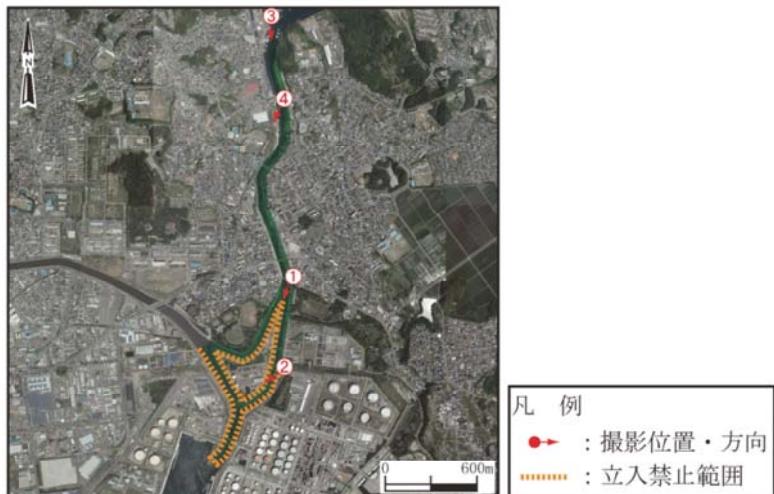
注：【 】内は、表8.9-4及び図8.9-1の調査地点番号に対応する。

表 8.9-6(3) 景観資源に対する視認状況

調査地点 (主要な眺望地点)	スリーエム仙台港パーク（仙台港中央公園）【5】
計画地までの 方向・距離	東北東 約2.4km (遠景域)
計画地方向に分布する景観資源の視認状況	<p>自然的景観資源の場でもある本調査地点が視認可能である。 本調査地点には標高約20mの丘の上に位置する展望台があるが、計画地方向に分布する景観資源は、大木囲貝塚・歴史資料館【36】以外は低地に位置し、既存構造物により遮蔽されていること、大木囲貝塚・歴史資料館【36】は既存構造物により遮蔽されていることから、他の景観資源は視認できない。</p>   <p>①からの視認状況 ②からの視認状況</p>  <p>凡例 ○→ :撮影位置・方向</p> <p>撮影地点</p>
視認可能な 景観資源	自然的景観資源：スリーエム仙台港パーク（仙台港中央公園）【5】

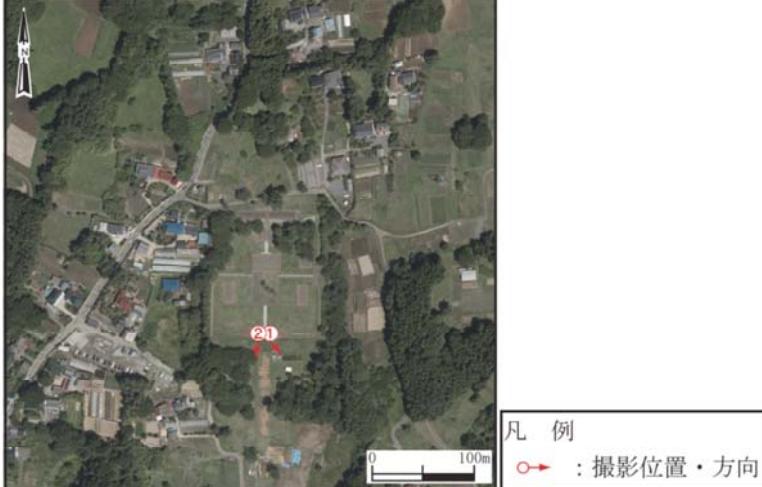
注：【 】内は、表8.9-4及び図8.9-1の調査地点番号に対応する。

表 8.9-6(4) 景観資源に対する視認状況

調査地点 (主要な眺望地点)	貞山運河（御舟入堀）【8】			
計画地までの 方向・距離	南西 約1.0km ~ 南南西 約3.6km (中景域～遠景域)			
	<p>自然的景観資源及び文化的景観資源の場でもある本調査地点及び本調査地点に隣接する自然的景観資源である緩衝緑地【7】が視認可能である。</p> <p>本調査地点は平坦な低地に位置しており、橋上を除き本調査地点の北端から約1kmの範囲は両岸が丘陵地で囲われていることから、また、計画地以遠の景観資源は既存構造物により遮蔽されていることから、他の景観資源は視認できない。</p> <p>なお、本調査地点の南端は砂押川外河川災害復旧工事により2019年3月まで立入禁止となっており、調査期間においても立入禁止となっていた。</p>			
計画地方向に分布する景観資源の視認状況	  <p>①からの視認状況</p> <p>②からの視認状況</p>   <p>③からの視認状況</p> <p>④からの視認状況</p>  <p>撮影地点</p> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> ●→ : 撮影位置・方向 ---- : 立入禁止範囲 			
視認可能な 景観資源	<p>自然的景観資源：緩衝緑地【7】、貞山運河（御舟入堀）【8】</p> <p>文化的景観資源：貞山運河（御舟入堀）【8】</p>			

注：【 】内は、表8.9-4及び図8.9-1の調査地点番号に対応する。

表 8.9-6(5) 景観資源に対する視認状況

調査地点 (主要な眺望地点)	多賀城跡【12】	
計画地までの 方向・距離	南東 約4.6km (遠景域)	
計画地方向に分布する景観資源の視認状況	<p>文化的景観資源の場でもある本調査地点が視認可能である。 本調査地点は、標高約30mの丘陵地に位置するが、計画地方向は密集した樹林で囲われており、落葉期においても遮蔽されていること、計画地方向に分布する景観資源は、低地に位置しているものが多く既存構造物により遮蔽されていることから、本調査地点以外の景観資源は視認できない。</p>  <p>①からの視認状況 ②からの視認状況</p>	
	 <p>撮影地点</p> <p>凡 例 ○→ : 撮影位置・方向</p>	
視認可能な 景観資源	<p>自然的景観資源：なし 文化的景観資源：多賀城跡【12】</p>	

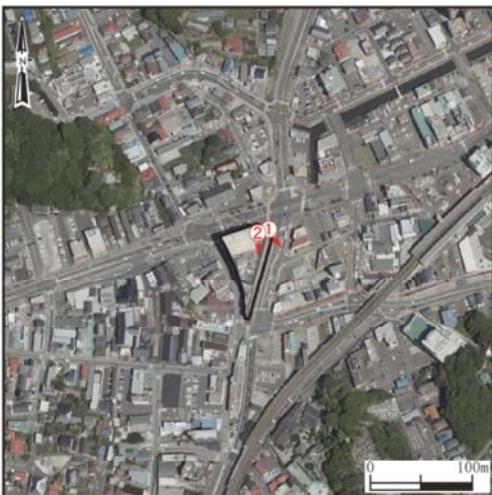
注：【 】内は、表8.9-4及び図8.9-1の調査地点番号に対応する。

表 8.9-6(6) 景観資源に対する視認状況

調査地点 (主要な眺望地点)	陸奥国一之宮 鹽竈神社【31】
計画地までの 方向・距離	南南東 約4.9km (遠景域)
	<p>文化的景観資源の場でもある本調査地点が視認可能である。 本調査地点は、標高約50mの丘陵地に位置するが、計画地方向は密集した樹林又は既存構造物で囲われており、落葉期においても遮蔽されていることから、本調査地点以外の景観資源は視認できない。</p>   <p>①からの視認状況</p> <p>②からの視認状況</p>  <p>③からの視認状況</p>
計画地方向に分布する景観資源の視認状況	 <p>撮影地点</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;"> 凡例 ○→ : 撮影位置・方向 </div>
視認可能な 景観資源	自然的景観資源：なし 文化的景観資源：陸奥国一之宮 鹽竈神社【31】

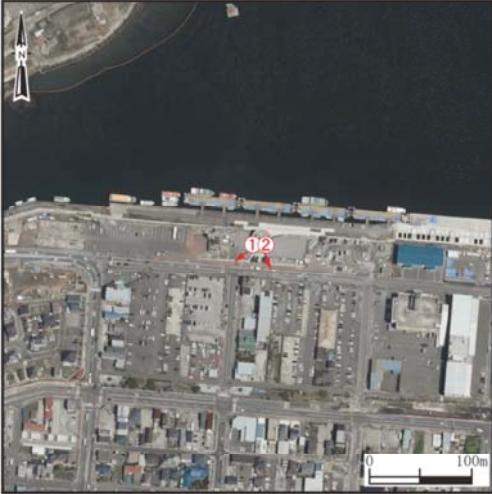
注：【 】内は、表8.9-4及び図8.9-1の調査地点番号に対応する。

表 8.9-6(7) 景観資源に対する視認状況

調査地点 (主要な眺望地点)	塩竈市壱番館庁舎展望台【32】	
計画地までの 方向・距離	南 約4.6km (遠景域)	
計画地方向に分布する景観資源の視認状況	<p>視認可能な景観資源はない。</p> <p>本調査地点は標高約35mの展望台であるが、計画地方向に分布する景観資源は、スリーエム仙台港パーク（仙台港中央公園）【5】及び大木囲貝塚・歴史資料館【36】以外は低地に位置し、地形の起伏、集合住宅等の既存構造物により遮蔽されていることから視認できない。また、スリーエム仙台港パーク（仙台港中央公園）【5】、大木囲貝塚・歴史資料館【36】についても集合住宅等の既存構造物、地形の起伏により遮蔽されていることから視認できない。</p>   <p>①からの視認状況 ②からの視認状況</p>  <p>撮影地点</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;"> 凡 例 ○→ : 撮影位置・方向 </div>	
視認可能な 景観資源	自然的景観資源：なし 文化的景観資源：なし	

注：【 】内は、表8.9-4及び図8.9-1の調査地点番号に対応する。

表 8.9-6(8) 景観資源に対する視認状況

調査地点 (主要な眺望地点)	マリンゲート塩釜展望台【35】
計画地までの 方向・距離	南 約4.8km (遠景域)
計画地方向に分布する景観資源の視認状況	<p>文化的景観資源の場である大木囲貝塚・歴史資料館【36】が視認可能である。 本調査地点は標高約20mの展望台であるが、計画地方向に分布する景観資源は、スリーエム仙台港パーク（仙台港中央公園）【5】及び大木囲貝塚・歴史資料館【36】以外は低地に位置し地形の起伏及び既存構造物により遮蔽されていること、スリーエム仙台港パーク（仙台港中央公園）【5】は一部が標高約20mの場所に位置しているが、地形の起伏により遮蔽されていることから、他の景観資源は視認できない。</p>   <p>①からの視認状況 ②からの視認状況</p>  <p>撮影地点</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 50px;"> 凡例 ○→ : 撮影位置・方向 </div>
視認可能な 景観資源	自然的景観資源：なし 文化的景観資源：大木囲貝塚・歴史資料館【36】

注：【 】内は、表8.9-4及び図8.9-1の調査地点番号に対応する。

(イ) 景観資源の分布

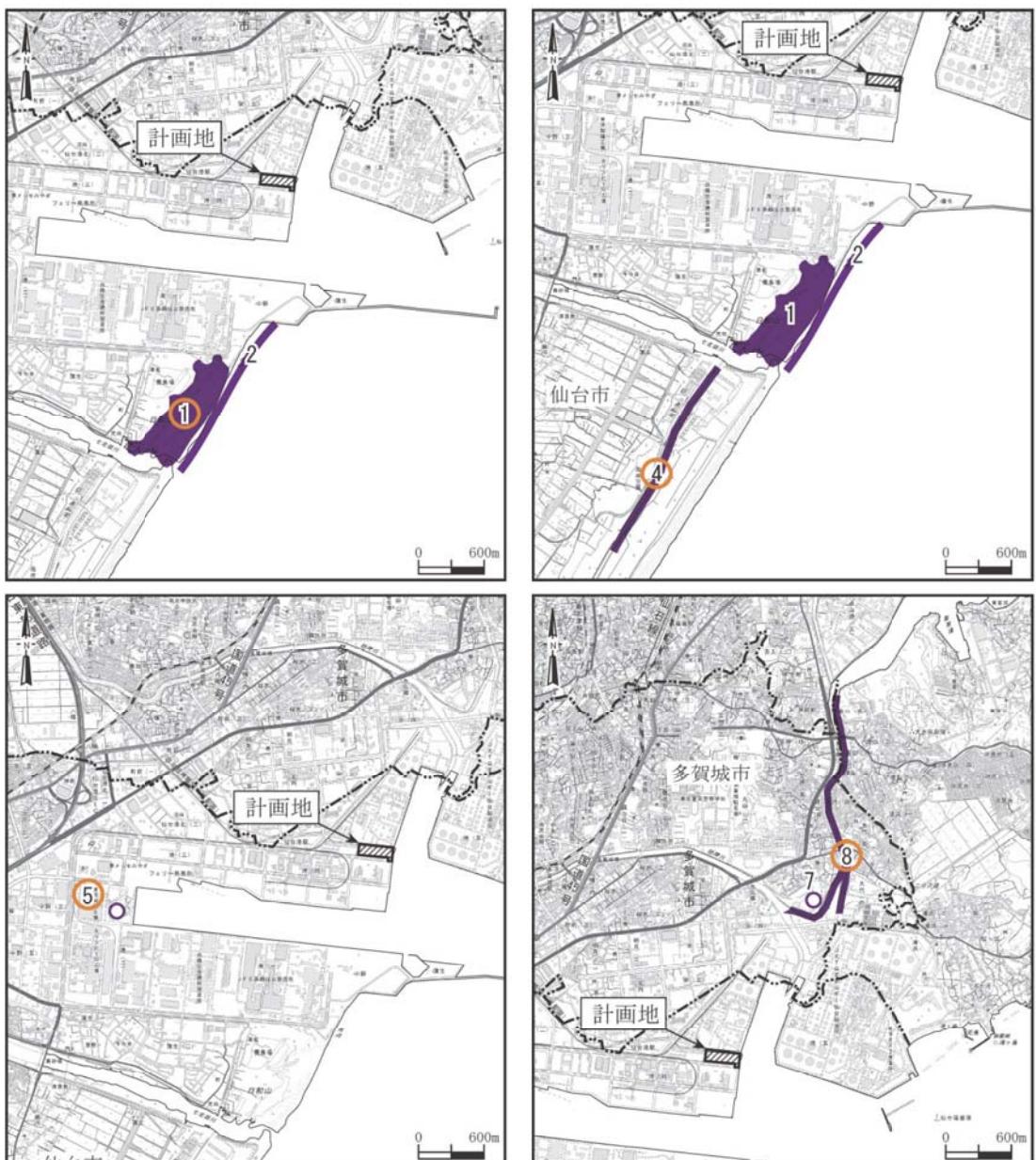
主要な眺望地点から計画建築物と同時に視認可能な景観資源（自然的景観資源・文化的景観資源）の分布は、表8.9-7及び図8.9-2のとおりである。

調査範囲内に分布する景観資源（自然的景観資源・文化的景観資源）のうち、自然的景観資源では蒲生干潟・日和山・高砂神社【1】、長浜【2】、貞山運河（南貞山運河）【4】、スリーエム仙台港パーク（仙台港中央公園）【5】、緩衝緑地帯【7】及び貞山運河（御舟入堀）【8】、文化的景観資源では蒲生干潟・日和山・高砂神社【1】、貞山運河（南貞山運河）【4】、貞山運河（御舟入堀）【8】、陸奥国一之宮 鹽竈神社【31】が、周辺の主要な眺望地点から計画建築物と同時に視認可能である。

表 8.9-7 主要な眺望地点から計画地と同時に視認可能な景観資源

調査 地点 番号	主要な眺望地点	計画地の 視認状況	視認可能な 自然的景観資源	視認可能な 文化的景観資源
1	蒲生干潟・日和山・高砂神社	視認可能	蒲生干潟・日和山・高砂神社【1】 長浜【2】	蒲生干潟・日和山・高砂神社【1】
4	貞山運河（南貞山運河）	視認可能	貞山運河（南貞山運河）【4】	貞山運河（南貞山運河）【4】
5	スリーエム仙台港パーク（仙 台港中央公園）	視認可能	スリーエム仙台港パーク（仙台 港中央公園）【5】	なし
8	貞山運河（御舟入堀）	視認可能	緩衝緑地帯【7】 貞山運河（御舟入堀）【8】	貞山運河（御舟入堀）【8】
12	多賀城跡	視認不可	なし	多賀城跡【12】
31	陸奥国一之宮 鹽竈神社	視認不可	なし	陸奥国一之宮 鹽竈神社【31】
32	塩竈市老番館庁舎展望台	視認不可	なし	なし
35	マリンゲート塩釜展望台	視認不可	なし	大木囲貝塚・歴史資料館【36】

注：【 】内は、表8.9-4及び図8.9-1の調査地点番号に対応する。



凡 例

○ : 主要な眺望地点



: 景観資源

図 8.9-2 主要な眺望地点から計画地と同時に視認可能な景観資源の位置

(4) 景観資源の特性

周辺の主要な眺望地点から計画建築物と同時に視認可能である景観資源の特性は表8.9-8に示すとおりである。

表 8.9-8(1) 景観資源の特性

調査地点	蒲生干潟・日和山・高砂神社【1】
景観資源区分	自然的景観資源、文化的景観資源
計画地までの方向・距離	北北東 約1.7km～約2.8km（遠景域）
景観資源の特性等	<p>面積約50haの干潟であり、国設仙台海浜鳥獣保護区の特別保護地区に指定されている。水辺で羽を休めるシギ、チドリ、サギなどの貴重な野鳥や、様々な植物群落を見ることができ、野鳥観察等々、古くから身近な自然として人々に広く親しまれている。蒲生干潟を一望できる日和山は、蒲生干潟西側に位置する標高3mの日本一低い山である。</p> <p>なお、隣接地では2020年3月までの予定で七北田川河川災害復旧事業による堤防等設置工事が実施されており、東日本大震災以前より特性に変化が生じていると推定される。</p>
計画建築物と同時に視認可能な主要な眺望地点	蒲生干潟・日和山・高砂神社【1】
調査地点	長浜【2】
景観資源区分	自然的景観資源
計画地までの方向・距離	北北東 約1.4km～約2.8km（中景域～遠景域）
景観資源の特性等	仙台湾海浜県自然環境保全地域に指定されており、砂浜景観を呈している。また、サーフィンのスポットであり、季節を問わず多くのサーファーで賑わっている。
計画建築物と同時に視認可能な主要な眺望地点	蒲生干潟・日和山・高砂神社【1】
調査地点	貞山運河（南貞山運河）【4】
景観資源区分	自然的景観資源、文化的景観資源
計画地までの方向・距離	北北東 約3.0km～約5.0km（遠景域）
景観資源の特性等	<p>貞山運河は、阿武隈川河口から松島湾を抜け旧北上川に至る延長約49kmの日本一長い運河群である。そのうち南貞山運河は、多様な潮間帯動物の生息地となっており、東日本大震災以前は、クロマツから海岸防災林が広がり、豊かな自然環境と共に美しい景観を成している。</p> <p>なお、本調査地点の大半は南貞山運河河川災害復旧工事により2019年3月まで立入禁止となっており、東日本大震災以前より特性に変化が生じていると推定される。</p>
計画建築物と同時に視認可能な主要な眺望地点	貞山運河（南貞山運河）【4】



注：【】内は、表8.9-4及び図8.9-1の調査地点番号に対応する。

表 8.9-8(2) 景観資源の特性

調査地点	スリーエム仙台港パーク（仙台港中央公園）【5】
景観資源区分	自然的景観資源
計画地までの方向・距離	東北東 約2.4km（遠景域）
景観資源の特性等	仙台港に面した約9haの敷地に野球場、テニスコート、仙台港を一望できる展望台がある。展望台がある丘の斜面には芝生が広がっており、家族連れでピクニックを楽しむなど子供から大人まで誰もが楽しめる公園である。
計画建築物と同時に視認可能である主要な眺望地点	スリーエム仙台港パーク（仙台港中央公園）【5】
調査地点	緩衝緑地帯【7】
景観資源区分	自然的景観資源
計画地までの方向・距離	南南西 約1.5km（遠景域）
景観資源の特性等	仙台港工業地帯の公害防止策の一環として整備された緩衝緑地である。工業地帯に浮かぶ緑の島のごとく多彩な樹木があり、四季折々の表情があり住民の憩いの場となっている。芝生広場や運動広場のある東地区と、野球場や陸上競技場、テニスコートのある中央地区があり、ピクニックや軽運動、スポーツの場として賑わっている。
計画建築物と同時に視認可能である主要な眺望地点	貞山運河（御舟入堀）【8】
調査地点	貞山運河（御舟入堀）【8】
景観資源区分	自然的景観資源、文化的景観資源
計画地までの方向・距離	南南西 約1.0km～約3.6km（中景域～遠景域）
景観資源の特性等	御舟入堀は、江戸時代から河川交通や物流、用排水路としての役割を担っており、現在においても船舶の通行や海苔養殖者による輸送、水揚げ等に利用され、明治時代以降の石積み護岸が残るなど、生活に密着した歴史的な景観として地域住民に慕われている。 また、貞山公園等緑の資源が豊富にあるうえ、船だまりや船の往来が見られるなど、人々の生活によって形成された景観も見られる。
計画建築物と同時に視認可能である主要な眺望地点	貞山運河（御舟入堀）【8】

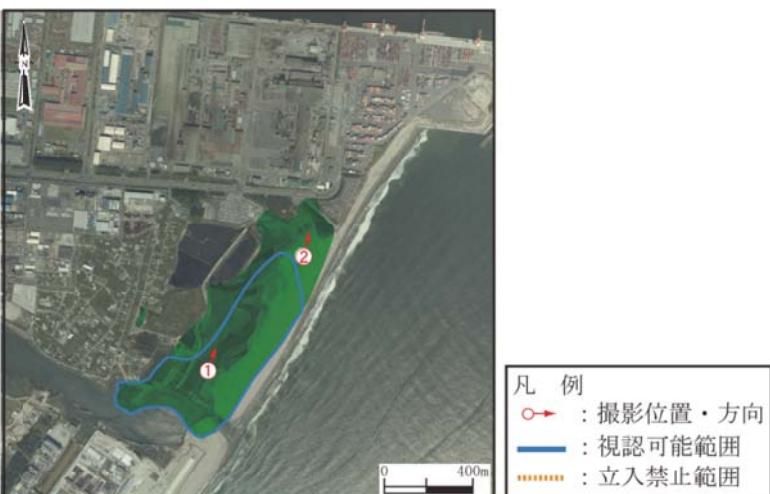
注：【 】内は、表8.9-4及び図8.9-1の調査地点番号に対応する。

イ. 主要な眺望地点の状況

(ア) 視認状況による抽出

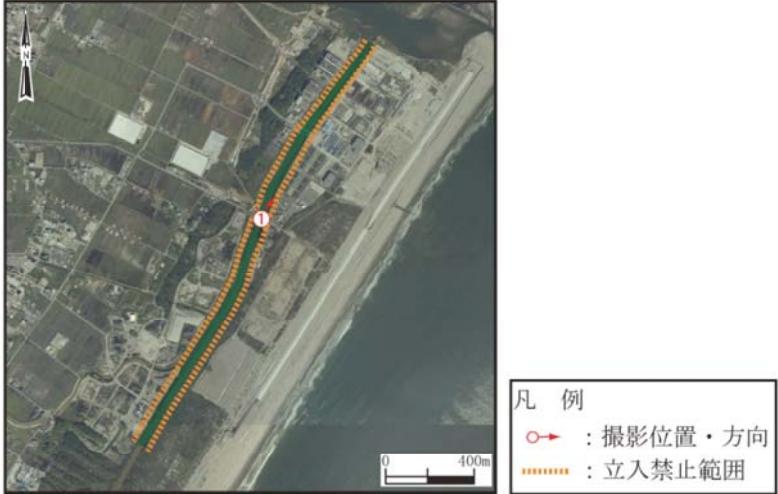
既存資料調査により抽出した調査地点について現地踏査を実施し、主要な眺望地点から計画地における計画建築物の視認状況を確認した結果は、表8.9-7のとおりであり、蒲生干潟・日和山・高砂神社【1】、貞山運河（南貞山運河）【4】、スリーエム仙台港パーク（仙台港中央公園）【5】、貞山運河（御舟入堀）【8】の4地点の主要な眺望地点から計画建築物を視認できる可能性がある。主要な眺望地点における視認状況は、表8.9-9のとおりである。

表 8.9-9(1) 主要な眺望地点における視認状況

調査地点 (主要な眺望地点)	蒲生干潟・日和山・高砂神社【1】	
計画地までの 方向・距離	北北東 約1.7km ~ 約2.8km (遠景域)	
	<p>本調査地点は平坦な低地に位置しており、面積は約50haと広範であるが、計画地方向である北北東側は地形の起伏、工場等の既存構造物等により遮蔽されており、計画建築物の視認可能な範囲は最も高層である煙突の頂部に限られると考えられる。</p>  <p>①からの視認状況</p>	
計画建築物に する視認状況	 <p>②からの視認状況</p>	
	 <p>撮影地点</p> <p>凡 例</p> <ul style="list-style-type: none"> ○→ : 撮影位置・方向 — : 視認可能範囲 ····· : 立入禁止範囲 	
計画建築物に する視認状況	視認可能	

注:【 】内は、表8.9-4及び図8.9-1の調査地点番号に対応する。

表 8.9-9(2) 主要な眺望地点における視認状況

調査地点 (主要な眺望地点)	貞山運河（南貞山運河）【4】
計画地までの 方向・距離	北北東 約3.0km～約5.0km（中景域～遠景域）
計画建築物に 対する視認状況	<p>本調査地点は平坦な低地に位置しており、長さ約2kmと広範であるが、大半は南貞山運河河川災害復旧工事により2019年3月までの予定で立入禁止となっており、調査期間において立入可能な場所は1ヶ所に限定されていた。立入可能な場所においても、計画建築物の視認可能な範囲は、橋梁の隙間から燃料貯蔵設備、ボイラ等の上層部に限られると考えられる。</p> <p>なお、本調査地点の周辺では海岸防災林の植林が行われており、樹木が生育した際には、更に計画地方向が遮蔽される可能性が考えられる。</p>  <p>①からの視認状況</p>
	 <p>撮影地点</p> <p>凡 例</p> <ul style="list-style-type: none"> ○→：撮影位置・方向 ………：立入禁止範囲
計画建築物に 対する視認状況	視認可能

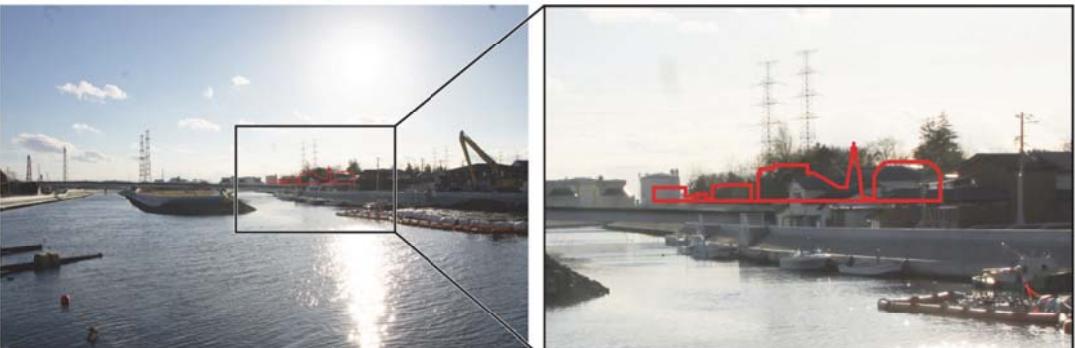
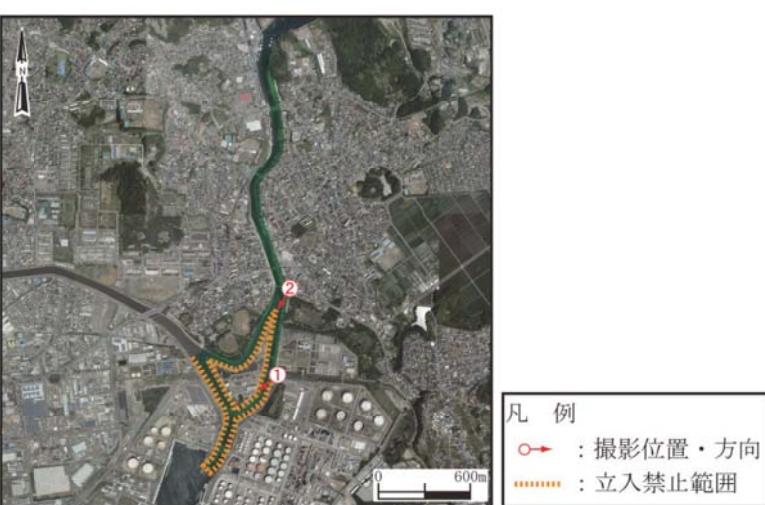
注：【 】内は、表8.9-4及び図8.9-1の調査地点番号に対応する。

表 8.9-9(3) 主要な眺望地点における視認状況

調査地点 (主要な眺望地点)	スリーエム仙台港パーク（仙台港中央公園）【5】
計画地までの 方向・距離	東北東 約2.4km (遠景域)
	本調査地点は標高約16mの丘の上に位置する展望台であり、計画地方向である北側は工場等の既存構造物により遮蔽される部分もあるが、展望台からは煙突、ボイラ、燃料貯蔵設備等の計画建築物が視認可能であると考えられる。
計画建築物に に対する視認状況	 <p>①からの視認状況</p>  <p>②からの視認状況</p>  <p>②からの視認状況</p>  <p>撮影地点</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 凡例 ○→ : 撮影位置・方向 </div>
計画建築物に に対する視認状況	視認可能

注：【 】内は、表8.9-4及び図8.9-1の調査地点番号に対応する。

表 8.9-9(4) 主要な眺望地点における視認状況

調査地点 (主要な眺望地点)	貞山運河（御舟入堀）【8】
計画地までの 方向・距離	南西 約1.0km ~ 南南西 約3.6km (中景域～遠景域)
	<p>本調査地点は平坦な低地に位置しており、長さ約2.6kmと広範であるが、計画地方向である南西から南南西側は北端から約1.0km（西岸は1.6km）の範囲で丘陵等の地形の起伏、既存構造物等により遮蔽されており、視認可能な範囲は橋上等の限られた場所に限られると考えられる。また、調査地点の南端から約800mは、砂押川外河川災害復旧工事等により2019年3月までの予定で立入禁止となっており、調査期間において立入可能な場所は限定されていた。</p> <p>それ以外の場所からは、煙突、ボイラ等の計画建築物が視認可能であると考えられる。</p>  <p>①からの視認状況</p>
計画建築物に 対する視認状況	 <p>②からの視認状況</p>
撮影地點	 <p>凡 例 ○→ : 撮影位置・方向 ----- : 立入禁止範囲</p>
計画建築物に 対する視認状況	視認可能

注：【 】内は、表8.9-4及び図8.9-1の調査地点番号に対応する。

表 8.9-9(5) 主要な眺望地点における視認状況

調査地点 (主要な眺望地点)	多賀城跡【12】	
計画地までの 方向・距離	南東 約4.6km (遠景域)	
	<p>本調査地点は標高約30mの丘陵地に位置し、計画地方向である南西側は密集した樹林で囲われており、落葉期においても遮蔽されている範囲が多く、また、外郭南門から政府南門までの一部では樹林が途切れている範囲があるが、前面の丘により遮蔽されているためが視認不可能であると考えられる。</p>  <p>①からの視認状況</p>	
計画建築物に 対する視認状況	 <p>②からの視認状況</p>	
	 <p>撮影地点</p> <p>凡 例 ○→ :撮影位置・方向</p>	
計画建築物に 対する視認状況	視認不可	

注:【 】内は、表8.9-4及び図8.9-1の調査地点番号に対応する。

表 8.9-9(6) 主要な眺望地点における視認状況

調査地点 (主要な眺望地点)	陸奥国一之宮 磐竈神社【31】
計画地までの 方向・距離	南南東約4.9km (遠景域)
	<p>本調査地点は標高約50mの丘陵地に位置し、計画地方向である南南西側は密集した樹林で囲われており、落葉期においても遮蔽されていること、表参道側の一部一部では樹林が途切れている範囲があるが、地形の起伏及び集合住宅等の既存構造物により遮蔽されていることから、計画建築物は視認できない。</p>  <p>①からの視認状況</p>
計画建築物に 対する視認状況	 <p>②からの視認状況</p>
撮影地点	 <p>凡 例 ○→ : 撮影位置・方向</p>
計画建築物に 対する視認状況	視認不可

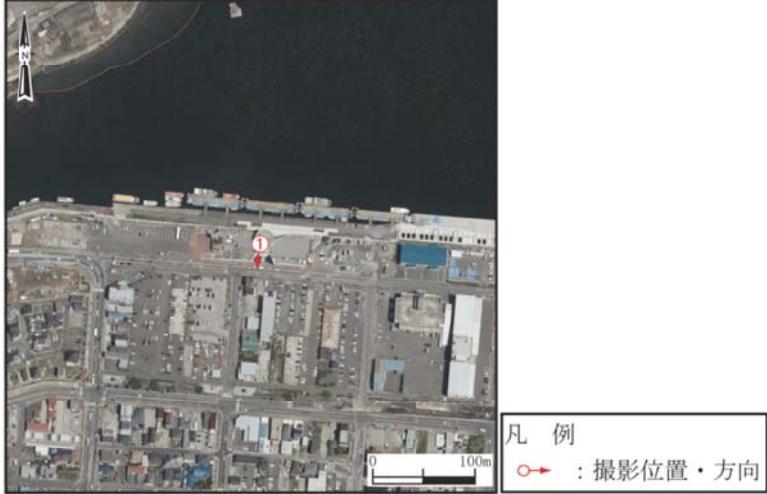
注:【 】内は、表8.9-4及び図8.9-1の調査地点番号に対応する。

表 8.9-9(7) 主要な眺望地点における視認状況

調査地点 (主要な眺望地点)	塩竈市壹番館庁舎展望台【32】
計画地までの 方向・距離	南 約4.6km (遠景域)
	本調査地点は高さ約35mの展望台[7階建て]であり、計画地方向には集合住宅等の中高層の既存構造物により遮蔽されていることから、計画建築物は視認できない。
計画建築物に 対する視認状況	 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 凡例  :撮影位置・方向 </div> <p>撮影地点</p>
計画建築物に 対する視認状況	視認不可

注:【】内は、表8.9-4及び図8.9-1の調査地点番号に対応する。

表 8.9-9(8) 主要な眺望地点における視認状況

調査地点 (主要な眺望地点)	マリンゲート塩釜展望台【35】
計画地までの 方向・距離	南 約4.8km (遠景域)
	本調査地点は高さ約18mの展望台であり、計画地方向には丘陵地及び集合住宅等の中高層の既存構造物が分布し、丘陵地により遮蔽されていることから計画建築物は視認できない。
	 <p>①からの視認状況</p>
計画建築物に 対する視認状況	 <p>撮影地点</p>
計画建築物に 対する視認状況	視認不可

注:【 】内は、表8.9-4及び図8.9-1の調査地点番号に対応する。

(イ) 主要な眺望地点の状況

計画建築物が視認可能である主要な眺望地点の状況は表8.9-10に示すとおりである。

表 8.9-10(1) 主要な眺望地点の状況

調査地点	蒲生干潟・日和山・高砂神社【1】	
調査時期	展葉期 (2018年9月19日)	落葉期 (2018年11月20日)
眺望景観の状況		
撮影地点	<p>撮影地点は蒲生干潟・日和山・高砂神社【1】、長浜【2】及び計画建築物が同時に視認できる地点とした。</p>  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 10px;"> 凡例  : 撮影位置・方向 </div>	
眺望地点から計画地までの方向・距離	北北東 約2.5km	
眺望の状況	眺望地点から計画地方向の眺望は、手前に蒲生干潟及び長浜が広がり、その奥に港湾施設や周辺の工場群を望むことができる。	

注:【】内は、表8.9-4及び図8.9-1の調査地点番号に対応する。

表 8.9-10(2) 主要な眺望地点の状況

調査地点	貞山運河（南貞山運河）【4】	
調査時期	展葉期 (2018年9月19日)	落葉期 (2018年11月19日)
眺望景観の状況		
撮影地点		<p>撮影地点は貞山運河（南貞山運河）【4】及び計画建築物が同時に視認できる地点とした。</p>  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>凡 例</p> <ul style="list-style-type: none"> ●→ : 撮影位置・方向 ····· : 立入禁止範囲 </div>
眺望地点から計画地までの方向・距離	北北東 約3.9km	
眺望の状況	眺望地点から計画地方向の眺望は、手前より奥に向かって貞山運河（南貞山運河）が流れ、奥側に南蒲生浄化センター等の既存構造物、さらに奥側に工場群を望むことができる。	

注：【 】内は、表8.9-4及び図8.9-1の調査地点番号に対応する。

表 8.9-10(3) 主要な眺望地点の状況

調査地点	スリーエム仙台港パーク（仙台港中央公園）【5】	
調査時期	展葉期 (2018年9月19日)	落葉期 (2018年11月20日)
眺望景観の状況		
撮影地点	<p>撮影地点はスリーエム仙台港パーク（仙台港中央公園）【5】及び計画建築物が同時に視認できる展望台とした。</p>  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 凡例  : 撮影位置・方向 </div>	
眺望地点から計画地までの方向・距離	東北東 約2.4km	
眺望の状況	眺望地点から計画地方向の眺望は、手前にスリーエム仙台港パーク（仙台港中央公園）、仙台港を一望することができ、その奥に港湾施設、工場群を望むことができる。	

注：【 】内は、表8.9-4及び図8.9-1の調査地点番号に対応する。

表 8.9-10 (4) 主要な眺望地点の状況

調査地点	貞山運河（御舟入堀）【8】	
調査時期	展葉期 (2018年9月19日)	落葉期 (2018年11月20日)
眺望景観の状況		
撮影地点		<p>撮影地点は貞山運河（御舟入堀）【8】及び計画建築物が同時に視認できる河岸堤防付近とした。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 凡 例 ●→ : 撮影位置・方向 : 立入禁止範囲 </div>
眺望地点から計画地までの方向・距離	南南西 約2.1km	
眺望の状況	眺望地点から計画地方向の眺望は、手前より奥に向かって貞山運河（御舟入堀）が連なり、西側に公園のまとまった緑が広がり、奥側に工場群を望むことができる。	

注：【 】内は、表8.9-4及び図8.9-1の調査地点番号に対応する。

ウ. 計画地周辺の景観の状況

計画地は仙台塩釜港（仙台工区）内の工場用地に位置し、「都市計画法」（昭和43年法律第100号）に基づく用途地域は、工業専用地域となっている。

計画地の周辺には、大規模な火力発電所、工場、倉庫等が分布しており、工場地景観が形成されている。計画地及び周辺における土地利用の状況は、「6. 地域の概況 6.2 社会的状況等 6.2.2 土地利用」に示すとおりである。

8.9.2 予測

(1) 存在による影響（工作物等の出現）

① 予測内容

予測内容は表8.9-11のとおりであり、「景観資源の状況」及び「主要な眺望地点の状況」とした。

表 8.9-11 予測内容（景観）

項目	調査内容
景観	① 工作物の出現に伴う景観資源（自然的景観資源・文化的景観資源）への影響 ② 工作物の出現に伴う主要な眺望点への影響

② 予測地域等

予測地域は、調査地域と同様とした。

景観資源への影響に係る予測地点は、調査地点と同様とした。

主要な眺望への影響に係る予測地点は、調査地点のうち、現地調査の結果、計画建築物が視認できると考えられた4地点とした。

③ 予測対象時期

工作物等の出現に係る景観の予測対象時期は、建築工事が完了する時点2023年とした。

④ 予測方法

ア. 景観資源への影響

工作物等の出現に係る自然的景観資源及び文化的景観資源への影響の予測方法は、景観資源の特性の解析結果と事業計画の重ね合わせ及び事例の引用・解析により予測するものとした。

イ. 主要な眺望景観への影響

工作物等の出現に係る主要な眺望への影響の予測方法は、工事完了後のフォトモンタージュを作成し、眺望景観の変化を予測するものとした。

⑤ 予測結果

ア. 景観資源への影響

計画地及び計画地周辺の景観資源の位置は図8.9-1のとおりであり、本事業の実施により予測地域内に分布する景観資源を直接改変することはない。

また、計画建築物と景観資源を同時に視認できる主要な眺望地点は表8.9-7のとおりであり、「蒲生干潟・日和山・高砂神社」、「長浜」、「貞山運河（南貞山運河）」、「スリーエム仙台港パーク（仙台港中央公園）」、「緩衝緑地帯」、「貞山運河（御舟入堀）」の景観資源が計画建築物と同時に視認できるが、主要な眺望地点から計画地方向への眺望は、既存の煙突、工場等により構成される工場地景観であり、本事業による計画建築物により変化を及ぼすことは、ほとんどない。

したがって、施設の存在に伴う景観資源への影響は、ほとんどないと予測された。

イ. 主要な眺望景観への影響

工作物等の出現に伴う主要な眺望の予測結果は表8.9-12、フォトモンタージュによる眺望の変化は図8.9-3のとおりである。フォトモンタージュは、各地点とも展葉期及び落葉期の状況について作成した。

表 8.9-12 主要な眺望の変化の予測結果

調査地点番号	眺望地点名	計画地からの距離	仰角	眺望の変化
1	蒲生干潟・日和山・高砂神社	約1.7～約2.8km	約2～3°	計画建築物の煙突頂部が視認されるものの、地形の起伏、工場等の既存構造物等により遮蔽されており、視認範囲は極めてわずかであり、現状のスカイラインに変化はない。また、計画建築物の色彩についても、周辺の工場地景観と調和していることから、眺望景観の変化は、ほとんどないと予測された。
4	貞山運河（南貞山運河）	約3.0～約5.0km	約1～2°	橋梁の隙間から、工場地景観の一部として計画建築物の燃料貯蔵設備、ボイラ等の上層部が視認されるものの、視認範囲はわずかであり、現状のスカイラインに変化はない。また、計画建築物の色彩についても、周辺の工場地景観と調和していることから、眺望景観の変化は、ほとんどないと予測された。
5	スリーエム仙台港パーク(仙台港中央公園)	約2.4km	約2°	計画建築物の煙突、ボイラ、燃料貯蔵設備等が視認されるものの、計画地の周辺は、既存の工場等が大部分を占めており、調査地点から望む街並みの連続性に違和感はない。また、計画建築物の色彩についても、周辺の工場地景観と調和していることから、眺望景観の変化は少ないと予測された。
8	貞山運河（御舟入堀）	約1.0～約3.5km	約1～5°	計画建築物の煙突、ボイラ等が視認されるものの、計画地の周辺は、既存の工場等が大部分を占めており、調査地点から望む街並みの連続性に違和感はない。また、計画建築物の色彩についても、周辺の工場地景観と調和していることから、眺望景観の変化は少ないと予測された。

現状【展葉期】



建設工事完了後
【展葉期】



図 8.9-3(1) 眺望景観の変化の予測結果（調査地点1：蒲生干潟・日和山・高砂神社【展葉期】）

現
状
【落葉期】



建設工事完了後
【落葉期】



図 8.9-3(2) 眺望景観の変化の予測結果（調査地点 1：蒲生干潟・日和山・高砂神社【落葉期】）

現
状
【展葉期】



建設工事完了後
【展葉期】



図 8.9-3(3) 眺望景観の変化の予測結果（調査地点4：貞山運河（南貞山運河）【展葉期】）

現状【落葉期】



建設工事完了後
【落葉期】

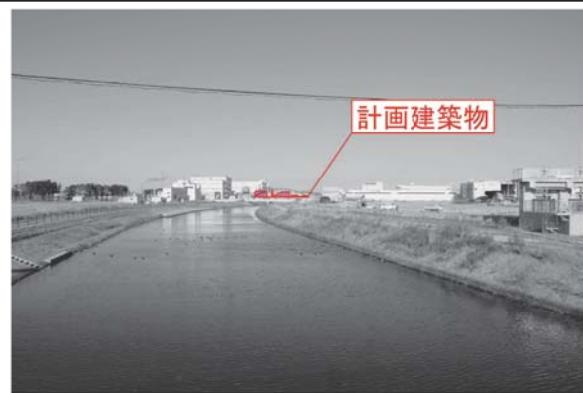


図 8.9-3(4) 眺望景観の変化の予測結果（調査地点4：貞山運河（南貞山運河）【落葉期】）

現
状
【展葉期】



建設工事完了後
【展葉期】



図 8.9-3(5) 眺望景観の変化の予測結果（調査地点5：スリーエム仙台港パーク（仙台港中央公園）【展葉期】）

現
状
【落葉期】



建設工事完了後
【落葉期】



図 8.9-3(6) 眺望景観の変化の予測結果（調査地点5：スリーエム仙台港パーク（仙台港中央公園）【落葉期】）

現状【展葉期】



建設工事完了後【展葉期】



図 8.9-3(7) 眺望景観の変化の予測結果（調査地点 8：貞山運河（御舟入堀）【展葉期】）

現状【落葉期】



建設工事完了後
【落葉期】



図 8.9-3(8) 眺望景観の変化の予測結果（調査地点 8：貞山運河（御舟入堀）【落葉期】）

8.9.3 環境の保全及び創造のための措置

(1) 存在による影響（工作物等の出現）

工作物等の出現に伴う景観への影響を予測した結果、景観資源への影響は、ほとんどないと予測された。また、主要な眺望への影響についても小さいと予測された。

本事業の実施にあたっては、景観への影響を可能な限り低減するため、表8.9-13に示す措置を講ずることとする。

表 8.9-13 環境の保全及び創造のための措置（工作物等の出現）

環境影響要因	環境の保全及び創造のための措置の内容
存在による影響 (工作物等の出現)	<ul style="list-style-type: none"> ・発電施設はコンパクトな配置設計とし、発電施設の視認範囲を低減する。 ・建屋等の色彩は、計画地周辺の色調を踏襲したアースカラーーやグレー系をベースカラーとしてすることで、周辺環境との調和を図る。 ・空や海との調和に配慮して、計画地東側の海に面する緑地には高木となる樹木を植栽する。 ・計画地の北側及び南側にも緑地帯を設け、圧迫感の低減を図る。

8.9.4 評価

(1) 存在による影響（工作物等の出現）

① 回避・低減に係る評価

ア. 評価方法

予測結果を踏まえ、工作物等の出現に伴う景観資源及び主要な眺望への影響が、建築物の色彩等の環境保全及び創造のための措置により、実行可能な範囲で回避・低減が図られているか否かを判断した。

イ. 評価結果

本事業の実施にあたっては、環境保全及び創造のための措置として、発電施設のコンパクトな配置設計、計画地周辺の色調を踏襲した建屋等の色彩等による環境保全及び創造のための措置により、主要な眺望への影響の抑制が図られていることから、工作物等の出現に伴う景観資源及び主要な眺望への影響は実行可能な範囲で回避・低減が図られているものと評価する。

② 基準や目標との整合性に係る評価

ア. 評価方法

予測結果が、表8.9-14に示す基準等と整合が図られているかを評価するものとした。

表 8.9-14 環境の保全及び創造のための措置（工作物等の出現）

環境影響要因	環境の保全及び創造のための措置の内容
存在による影響 (工作物等の出現)	<p>○仙台市「杜の都」景観計画における「流通業務地」ゾーンにおける方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流通業務機能の活動感と広々としたゆとりが感じられる景観形成を図る ・ゆとりある空間に緑豊かな業務環境として企業活力を活かした景観形成を図る ・仙台港背後地では、ウォーターフロントとしてにぎわい・交流機能を活かした景観形成を図る

イ. 評価結果

計画地は、「仙台市「杜の都」景観計画」に示される流通業務地ゾーンに位置しており、景観形成の方針として、流通業務機能の活動感と広々としたゆとりが感じられる景観形成、ゆとりある空間に緑豊かな業務環境として企業活力を活かした景観形成、仙台港背後地では、ウォーターフロントとしてにぎわい・交流機能を活かした景観形成が定められている。

本事業の実施に当たっては、発電施設のコンパクトな配置設計、圧迫感低減のための緑地帯配置等を図ることにより、「広々としたゆとりが感じられる景観」、「緑豊かな業務環境として企業活力を活かした景観」を形成するとともに、ウォーターフロントへの発電施設等の設置により、「にぎわいのある景観」の形成を図ることから、上記の目標と整合が図られているものと評価する。